



# 外来腫瘍化学療法診療料 1 について



1. 当院では、化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師等で構成される委員会において、実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する検討会を定期的を開催しています。
2. 緊急時、外来化学療法を実施している患者さまが受診・入院できる体制を確保しています。  
他の保険医療機関との連携により、緊急時に入院できる体制が整備しています。
3. 医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 名以上配置されており、外来化学療法を実施している患者さまからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる体制を整備しています。